

1. 件名：近畿大学原子力研究所の核物質防護について
2. 日時：令和元年12月12日(木) 15時25分～17時15分
3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース
4. 出席者：
  - 原子力規制庁長官官房放射線防護グループ  
核セキュリティ部門 担当者 4名
  - 近畿大学原子力研究所 担当者 3名
5. 要旨
  - (1) 近畿大学原子力研究所から、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第14条の3第2項第3号、第4号及び第5号等に規定する防護措置について説明があった。
  - (2) これに対し、原子力規制庁は必要な質疑を行い、引き続き状況について確認することとした。